

応急仮設住宅の入居期間の延長（地震）

令和6年能登半島地震の応急仮設住宅の入居期間について、6月29日、
国との協議が整い、「3年から4年」への延長が可能となった

- 7,517世帯が応急仮設住宅に入居中（R8.6.1時点）
- 延長協議は、原則2年間の入居期間を「2年から3年」に延長した昨年6月に続き2度目
- 来年以降も、被災者の住まいの確保の状況等を踏まえ、1年毎に延長に向けた協議が可能

応急的な住まい

応急仮設住宅

<建設型>



<賃貸型>



恒久的な住まい

自宅再建
(新築・購入・修理)

民間賃貸住宅

公営住宅



入居期間の延長要件

下記の要件に該当する方は延長が可能

再建方法別 入居期間の延長要件

自宅再建 (新築・購入・修理)	<ul style="list-style-type: none">● 被災地域（能登6市町に限る）で自宅再建したいが、建設業者の確保が困難で、工事未着手● 工事が長期間に及ぶ● 公共事業などの関係から再建を進められない（例：液状化対策など） など
民間賃貸住宅	<ul style="list-style-type: none">● 被災地域（能登6市町に限る）の賃貸住宅へ入居したいが物件が見つからない など
公営住宅	<ul style="list-style-type: none">● 復興公営住宅に入居したいが、入居期間内に建設されない
その他	<ul style="list-style-type: none">● 避難指示、集団移転などの方針が決まっていない など

※応急的な住まいとして県営住宅に入居している被災者への対応

- ・ 入居期間の延長要件は、応急仮設住宅と同様とする
- ・ 順次、延長意向を確認し、要件を満たす入居者に結果を通知

今後の手続き

- ・**延長の手続きは、入居者からの申出が必要**
- ・**延長要件に該当しない場合でも、まずはご相談ください**

延長手続き

入居期限の

6カ月前まで

- 市町が「期間満了通知」と「延長申出書」などを送付
→ 入居期限が近い方から順次送付

4カ月前まで

- **入居者が、郵送またはオンラインで提出【必須】**

3カ月前まで

- 県・市町が、延長理由を確認し、市町が延長の可否を入居者に通知
→ 延長可能となる世帯は新たな契約の締結が必要

延長の窓口

・各市町の担当課

・**県生活再建支援課**（県庁舎12階）

☎076-225-1942 平日 9:00～17:00 受付

※県営住宅の延長に関する問合せは、県建築住宅課 ☎076-225-1776

・**いしかわ被災者支援センター**（金沢市駅西本町2-12-28）

☎076-204-6440 平日・土曜 9:00～18:00 受付



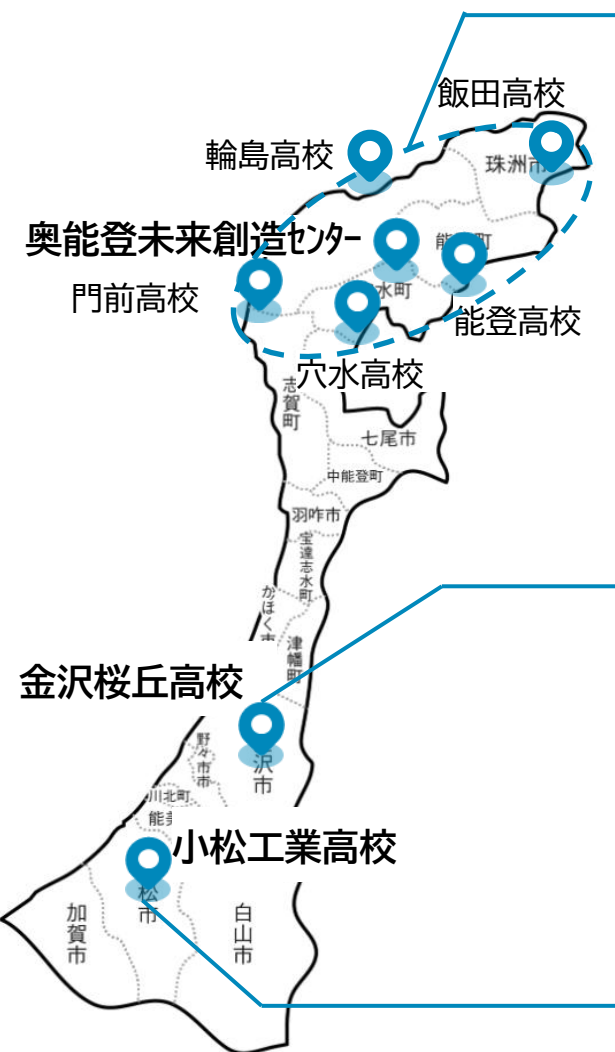
高校教育改革の推進①

- ・国は高校無償化等に対応し、**公立高校の改革を先導する拠点校を支援することとしており、今般、本県の申請した3つの類型に係る拠点校全てを採択（R8～R10の3年間で約62億円）**
- ・採択された拠点校のそれぞれの特徴に応じた取組・成果を県内公立高校に普及することで、**本県の高校教育改革を推進**
→（R7国補正予算）産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業 2,950億円

採択された拠点校

類型 ※拠点校は3類型	採択された拠点校	採択額
1 専門高校の機能強化	小松工業高校	23.7億円
2 理数系人材の育成	金沢桜丘高校	14.2億円
3 地理的アクセス・多様な学びの確保	奥能登5校 （奥能登未来創造センター（仮称））	24.0億円

高校教育改革の推進②



類型3 奥能登5校

震災からの創造的復興と一体で、各市町に高校を残し「ホンモノに触れ、学びを選べる」を実現するネットワーク型高校モデルの構築

- ・5校共通の「奥能登学」の新設（奥能登の里山里海、歴史等を学び、地域の社会課題に取り組む中で、これからの時代に必要な力を育成）
- ・能登空港内に整備する「奥能登未来創造センター(仮称)」を拠点とした5校合同の探究活動や企業・大学・NPO等の外部人材による特別講座の実施、遠隔授業の配信

類型2 金沢桜丘高校

潜在的な理数系人材の掘り起こしと高度理数系人材の育成

- ・全クラス「文理探究科(仮称)」への改編（金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学等と連携したデータサイエンスを学ぶ授業や文理融合の探究型学習の充実など）
- ・高度な実験が可能となる最新の機器を整備したオープンラボ制度

類型1 小松工業高校

南加賀地域の製造業を牽引する次世代人材の育成

- ・既存学科を改編した「デジタルものづくり学科(仮称)」の新設（金沢工業大学、公立小松大学、地元企業等と連携したカリキュラムの改編など）
- ・実習棟の施設・設備の大幅な刷新（最新の工場生産ラインをモデルにした設備など）



いしかわ移動知事室（奥能登地区）①

7月23日～24日及び28日～29日にいしかわ移動知事室（奥能登地区）を実施

- ・各市町が抱える課題等についての**各首長との意見交換や現地視察**
- ・奥能登における営農の復旧・復興、農家民宿、のと鉄道など、**地域の課題に精通した専門家との意見交換**
- ・「奥能登の地域医療の在り方」をテーマに**タウンミーティング**（詳細は次ページ）
- ・**県出先機関の幹部職員や若手職員とのミーティング、事業ヒアリング等**

日程案

日程	内容	日程	内容
7/23(木)	昼 出先機関の若手職員とのランチミーティング 午後 輪島市との意見交換、視察	7/28(火)	午前 出先研究機関の事業ヒアリング 昼 出先機関の若手職員とのランチミーティング 午後 能登町との意見交換、視察 夕方 専門家との意見交換（農家民宿）
7/24(金)	午前 出先機関の幹部職員とのミーティング 道路・港湾等の復旧状況の視察 （輪島市内・珠洲市内） 午後 珠洲市との意見交換、視察 夕方 タウンミーティング		7/29(水)

※詳細日程や取材可能な時間等については、後日改めて資料提供

本日より、タウンミーティングの参加者を募集します

タウンミーティング

日時 令和8年7月24日（金）18:00～19:20

会場 奥能登総合事務所（能登空港ビル）

テーマ 奥能登の地域医療の在り方
～大きな方向性について～

対象者 石川県民（定員60名程度）

申込方法 右記の二次元コードから申し込み
（**〆切：7月13日（月）**）


※申し込み多数の場合は、奥能登地域在住者などを優先的に選考

※参加連絡は7月17日（金）までにメールでお知らせ

その他 県の公式YouTubeでライブ配信予定（申込不要）

申込フォームはコチラ



いしかわ移動知事室タウンミーティング 


奥能登の地域医療の在り方
～大きな方向性について～

奥能登の地域医療の在り方について、知事が県民のみなさまのご意見を直接お伺いします。ぜひご参加ください。

日時 2026年 **7月24日**（金） 18:00～19:20

会場 石川県奥能登総合事務所4階 42・43会議室
（輪島市三井町洲衛10部11番1）

対象者 石川県民の方（定員60名程度）

申込方法 右記の二次元コードもしくは下記URLから事前にお申し込みください
（URL：<https://forms.cloud.microsoft/r/pwLezFddn0>） 

<申込締切> 7月13日（月）
・申し込み多数の場合は選考となります
・参加連絡は、7月17日（金）までにメールでお知らせします

その他 県の公式YouTubeでライブ配信します
右記の二次元コードからご覧いただけます
（申込不要ですので、どなたでも自由にご覧ください） 

<留意事項>
・会場内の様子をインターネットでライブ配信します
・取材メディアによる撮影が行われる場合があります
・当日の映像や写真は、後日、県ホームページやSNS等で公開する場合があります
そのため、参加者の皆様の様子や発言内容が、配信映像や報道、写真等に映り込む場合がありますので、お申し込みにあたっては、あらかじめご了承ください

<お問い合わせ>
石川県戦略広報課 広聴グループ
TEL:076-225-1362
MAIL: e130500b@pref.ishikawa.lg.jp